

弁護士による

無料住宅法律相談

■相談日時 令和6年3月21日（木）

13：30～16：00

■相談場所 山形県庄内総合支庁内会議室

（東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号）

■お申し込み先 （事前の予約が必要です）

山形県すまい情報センター

（山形県住宅供給公社 村山地域管理事務所）

☎023-647-0780

※電話受付時間 平日 9：00～16：45

※事前に、弁護士へ、相談内容をお伝え致しますので、

予約の電話をいただいた際に、

ご相談内容の概略をお聞き致します。

※「弁護士と相談している」や、「ご相談内容」によっては、

お受け出来ない場合もございますので、

ご了承ください致します。



※お申し込みの際の注意

- ・お申し込みは定員（先着3名）になり次第、締め切りとさせていただきます。
- ・相談時間は御一人様約40分です。
- ・本相談を契機として、個別に相談等を継続されることはかまいませんが、その後の経過等については、当公社では一切関知いたしませんので、ご了承ください。